

長 建 協 発 第 73 号
平成25年 5月21日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

低入札価格調査における基準価格の見直しについて

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきましては、平成25年5月15日付長建協発第71号文書にて、一般管理費等に係る部分の見直しが行われ、平成25年5月16日以降に入札公告を行う工事を対象に適用された旨お知らせいたしておりました。

今般、同日付で、「工事請負契約に係る低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル」についても、国土交通省と同様の見直しが行われました。

国土交通省と総務省では、今回の算定式の見直し等を踏まえ、各都道府県・指定都市に対し、低入札価格調査基準価格及び最低制限価格について、その算定式の改訂等による適切な見直しを要請した旨、同省土地・建設産業局建設業課長より別添のとおり連絡がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。